

第 77 回労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会

令和元年 6 月 27 日（木）10 時 00 分～

A P 虎ノ門 11 階 貸会議室 A

【議題】

- (1) 健康保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱（労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部改正関係）について（諮問）
- (2) 複数就業者への労災保険給付の在り方について

【配付資料】

資料 1 健康保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱（労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部改正関係）

参考 1-1 健康保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱（労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部改正関係）の概要

参考 1-2 健康保険法施行規則等の一部を改正する省令案（労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部改正関係）について

参考 1-3 様式イメージ

参考 1-4 参照条文

資料 2-1 複数就業者への労災保険給付についての検討状況（案）

資料 2-2 複数就業者への労災保険給付についての検討状況（案）前回資料からの見え消し

参考 2 複数就業者への労災保険給付について（参考資料）